

公益法人 移行申請のための 平成24年度予算書作成のポイント



新公益法人制度の移行申請期限が残すところ2年を切ってしまいました。しかしながら、茨城県内においては現在200を超える法人の移行申請が未済となっており、平成24年度に申請が殺到することは明らかであります。このような状況の中で、円滑な移行申請には予算書を一定の様式で作成することが必要となります。そこで、本セミナーでは申請を円滑に行うための平成24年度の予算書作成のポイントをお教えいたします。申請がお済でない特例民法法人の皆様は是非ご参加ください！

講義内容

第一章 移行申請のための予算書作成

移行申請にそのまま使える正味財産
増減ベースの予算書作成のポイント

第二章 予算書作成の実践

予算書作成の実践と申請書の作成

講師

増山会計事務所 公益法人支援グループ
サブリーダー 浦山 千尋

公益法人コンサルタントとして多くの特例民法法人の移行支援、公益法人制度改革に関するセミナーを行っており、また、女性の視点から今後の公益法人の在り方・問題点を提起するなど、多方面からの公益法人の支援を行っている。

日時

平成24年2月8日(水) 13:30~16:00 (受付開始 13:00)

会場

茨城県開発公社 中会議室1 (水戸市笠原町 978-25)

参加費

無料

お申込み

下記の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXにてお申し込みください。

定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。



お問い合わせ: **いばらき公益法人支援グループ**
増山会計事務所

〒310-0851 水戸市千波町 1258-2

TEL:029-240-3600 担当 浦山、小山

【いばらき公益法人支援グループとは】

茨城県における公益法人様のスムーズな移行と、
更なる発展のために様々な分野からワンストップで
専門的サービスを提供する専門家集団です。

【いばらき公益法人支援グループ参加企業】

増山会計事務所、森木行政書士事務所
(株)増山総研

FAX:029-240-3611

【このまま切り取らずにFAXして下さい】

参加申込書

平成24年2月8日(水) 移行申請のための平成24年度予算書作成のポイント

貴法人名

ご連絡先 TEL:

お名前

(役職等)

FAX:

お名前

(役職等)

増山会計事務所では東日本大震災における被災地・被災者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。